

ひろこクリニック	黒川郡大和町吉岡字上町二五	令和四年六月一日
医療法人社団蔵王会 佐藤病院	富谷市三ノ関坂ノ下一一六番地一	令和四年六月一日

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次のとおり精神通院医療を行う医療機関として指定した指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第六十九条の規定により公告する。

令和四年六月十四日

病院・診療所

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
瀬戸医院	黒川郡大和町吉岡字上町七二	令和四年三月三十一日
佐藤病院	富谷市三ノ関坂ノ下一一六番地一	令和四年五月三十一日

議 会

○宮城県議会の保有する情報の公開に関する条例（平成十一年宮城県条例第二十七号。以下「条例」という。）第二十一条の規定により、令和三年度における条例の施行の状況を次のとおり公表する。

令和四年六月十四日

宮城県議会議長 菊 地 恵 一

令和三年度

1 公文書の開示請求の件数及び処理状況

受 付 件 数	処 理 状 況					
	開 示	部分開示	非開示	存否応答拒否	文書不存	取下げ
22	12	3	0	0	6	1
						0

（注）「存否応答拒否」とは、請求のあった公文書の存否を明らかにしない決定を言い、「文書不存

在」とは、請求のあった公文書を保有していない決定を言う。

2 審査請求の状況

(1) 件数及び処理状況

審査請求件数	当該年度の審査請求件数	決 定			取下げ	審 理 中	そ の 他
		却 下	却 却	認 容（一部認容）			
0	0	0	0	0	0	0	

（注）「その他」とは、宮城県議会情報公開審査会に未だ諮問されていないものを言う。

(2) 件名及び処理状況

審査請求年月日	件 名	処 理 状 況
	な	し

選挙管理委員会

○宮選管告示第六十七号

平成七年宮選管告示第八号（個人演説会等を開催することができる施設の告示）の一部を次のように改正する。

令和四年六月十四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆 川 章 太 郎

北船岡集会所の項の次に次のように加える。

第十区集会所 同 郡同 町大字船岡字若葉町一〇番地二一